

人事行政の運営等の状況

■職員の任免および職員数

(1) 職員の任免状況(令和元年度中 医療職含む)

採用者数…21人 退職者数…22人

(2) 職員数の状況

ア 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分 部門	職員数		対前年 増減数	
	H30	H31		
普通会計部門 一般行政部門	議会	5	5	0
	総務	109	109	0
	税務	35	33	-2
	民生	65	65	0
	衛生	44	43	-1
	労働	1	1	0
	農林水産	30	29	-1
	商工	10	10	0
	土木	42	40	-2
	計	341	335	-6
普通会計部門 教育	教育	80	80	0
	消防	2	3	1
	小計	423	418	-5
	公営企業等会計部門 病院	148	140	-8
	水道	34	33	-1
下水道	11	11	0	
その他	38	38	0	
小計	231	222	-9	
合計	654	640	-14	

※普通会計部門における人口10,000人あたり職員数71.90人(類似団体の人口10,000人あたり職員数73.93人)

(3) 採用試験の実施状況

区分	申込者数	合格者数
中級試験(R2.4.1採用)	68人	10人
初級試験(R2.4.1採用)	7人	2人
社会人経験者(R2.4.1採用)	10人	1人

※医療職を除く ※初級試験の合格者数のうち、1人は辞退

■職員の福祉および利益の保護

(1) 職員の健康の保持増進対策

毎年、定期健康診断を実施し、職員の健康の保持増進に努めています。

(2) 職員厚生会に対する助成の状況

項目	金額など
①職員厚生会に対する助成金額	4,429千円
②会員による掛金の額	11,508千円
③公費負担率:①/(①+②)	27.8%
④会員1人あたりの補助金額:①/会員数(643人)	6,888円

■公平委員会の業務

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和元年度において、措置要求はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和元年度において、不服申立てはありませんでした。

■職員の分限および懲戒処分

(1) 分限処分 職員の勤務実績が良くない、その職に必要な適格性を欠くなどの場合に行われる処分、免職・休職・降任・降給があります。

(2) 懲戒処分 職員が職務上の義務違反や公務員としてふさわしくない非行を行った場合に行われる処分、免職・停職・減給・戒告があります。

イ 年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳
職員数	2人	21人	57人	87人	49人	65人

区分	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上
職員数	90人	83人	80人	53人	41人	12人

合計…640人

ウ 職員数の推移

年度 部門別	H26	H27	H28	H29	H30	R1	過去5年間の増減数(率)
一般行政	336	338	342	341	341	335	-1 -0.3%
教育	95	93	92	84	80	80	-15 -15.8%
消防	0	0	2	2	2	3	3 -
普通会計	431	431	436	427	423	418	-13 -3.0%
公営企業等会計	242	238	241	236	231	222	-20 -8.3%
計	673	669	677	663	654	640	-33 -4.9%

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

市民の皆さんに、市役所について、より一層のご理解をいただけるよう、令和元年度の市の人事行政の運営等の状況をお知らせします。
なお、より詳細な内容については、市ホームページ(<https://www.city-annaka.lg.jp/>)で公開しています。

〔本秘書課給与厚生係(☎内線1031)〕